

令和5年度 指定管理者評価結果票

所 管 課	健康福祉部 障害福祉課
評価対象期間	R5.4.1 ~ R6.3.31

1 基本情報

施設概要	名 称	岐阜県立幸報苑
	所在地	山県市大桑3606
指定管理者	名 称	社会福祉法人岐阜県福祉事業団
	構 成 員	—
	所在地	岐阜市下奈良2丁目2番1号
	指定期間	R3.4.1 ~ R8.3.31
指定管理業務の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)(以下「障害者総合支援法」という。)第5条第11項の規定により、身体障害者につき施設入所支援を行うとともに、施設入所支援以外の施設障害福祉サービスを行う業務。 ・障害者総合支援法第5条第8項に規定する短期入所(精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第5条に規定する精神障害者に係るものを除く。)を行う業務。 ・施設の管理に関すること。 ・その他仕様書に定めること。 	

2 利用状況を把握するための指標

指標	利用者数 (単位:人)
R3	1,147
R4	1,093
R5	992

3 令和5年度の収支状況

(単位:千円)

収 入 計	191,931
利用料金	190,612
指定管理料	0
そ の 他	1,319
支 出 計	192,272
人 件 費	130,258
施設管理費	16,669
そ の 他	45,345
差 引	▲ 341
納 付 金	0

4 前年度の評価員会議の主な意見及び対応

前年度の評価員会議の主な意見	対応状況
・事故対応や再発防止体制の改善に努めてほしい。	・リスクマネジメント委員会を中心にヒヤリハットを集計し、再発防止に努めている。また、加齢による機能低下を利用者自身に受け入れていただけるよう声掛けを行い、状況により啓発ポスターを作成し掲示した。
・医療との連携や専門知識の研修を進めてほしい。	・訪問歯科医師、理学療法士と連携を図り、誤嚥防止となるよう食事の姿勢等について助言を求め改善に努めた。 ・訪問歯科助手を講師とし、口腔内の手入れの方法について利用者と職員が共に研修を受けた。

5 評価員会議による評価結果

評価項目	評価点 (平均点)	評価員の主な意見
管理基準の充足状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の人権に配慮され施設が運営されており評価できる。 ・個別支援計画は、利用者本人をはじめ各職員が参加して立案する等、利用者本位の生活支援に努められており評価できる。
設置目的の充足状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・定員変更に伴う、きめ細かい利用者対応を望みたい。 ・利用者ニーズにあった施設のあり方をより検討いただきたい。 ・制度により事業体系が変わる中で、旧授産施設の位置づけとニーズが合致しないところがあり、利用者が減少している。
公共性の確保の状況	3.4	<ul style="list-style-type: none"> ・防災訓練の実施について、頻度等評価できる。
経営状況	3.2	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者減少による収支状況は赤字となっている。
派生的効果	3.0	<ul style="list-style-type: none"> ・多様なボランティアの導入に努めていただきたい。 ・地域共生社会の構築と施設のあり方についてよりご検討いただきたい。 ・コロナの影響で、ボランティア・地域交流は一部の再開にとどまっているので改善願いたい。

<評価基準>

5	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされており、かつ特筆すべき実績・成果を上げている
4	協定書等に定める水準を上回る管理運営がなされている
3	協定書等に基づき、適切な管理運営がなされている
2	協定書等に基づき、概ね適切な管理運営がなされているが、一部に更なる工夫や改善を要する
1	改善を要する

6 県による評価結果

最終評価	評価の考え方
A	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書に定めるサービス水準を満たし、適切に管理されている。 ・設備の整備や教室の開催といった事業により、障がい者と高齢者というニーズの異なる利用者が共有でき、安心、安全、快適に利用できるような運営がなされている。

<評価基準>

S	優れた管理運営がなされており、かつ十分な実績・成果を上げている
A	優れた管理運営がなされている
B	適正な管理運営がなされている
C	改善を要する